

日 時

平成20年11月10日(月)午後2時～

場 所

流山市役所 第1庁舎 4階 第1・2委員会室

次 第

1. 開会
2. あいさつ
3. 議題
 - (1) 流山市高齢者総合計画の策定について
 - ア 介護保険料の設定
 - (2) 流山市障害者計画の策定について
 - ア 流山市障害者計画(素案)
 - (3) その他
4. 閉会

出席した委員及び職員

出席委員・・・米山 孝平	中 登	玉川 定雄	漆原 雄一
渡部 昭	松本 裕美	山崎 秀雄	篠田 光代
高橋 英吉	寺田 伸一	久保 悌二郎	中澤 金司

事務局・・・健康福祉部長 高市 正高
高齢者生きがい推進課長 豊田 和彦
介護支援課長 上村 勲
障害者支援課長 小笠原 正人
健康増進課長 須賀 博宣
障害者支援課長補佐 村越 友直
障害者支援課長補佐 山口 隆
介護支援課長補佐 佐々木 正明
介護支援課介護給付係長 鮎川 紀夫
介護支援課介護給付係主査 菊地 義博
介護支援課介護認定係主査 早川仁
介護支援課介護予防係副主査 黒川 律子
社会福祉課健康福祉政策室長 友野 哲雄
社会福祉課健康福祉政策室主査 海老原 芳夫

傍聴人・・・なし

会議の内容

(1) 流山市高齢者総合計画の策定について

(事務局から介護保険料の設定について説明)

議長： それでは、委員の皆様からご意見をうかがいたいと思います。

委員： 保険料の基準額が他市と比べて若干高いというご説明でしたが、その点と関連して、3期と4期では保険料はどのように違ってくるのでしょうか。

事務局： 他市と若干違うところについては、療養病床の再編にあたって各社会福祉法人による地域密着型の特養の運営がなかなか厳しいことから、広域での特養の設置を予定していることがあります。その利用分の費用を保険料に乗せていかないと保険給付が持たなくなりますので、その分の保険料の増額を予定させていただいております。その他にもグループホームの開設なども予定しておりますので、その分も保険料の増額に関わってきます。ただ、低所得者に対して、頂かなくてはならない分をなるべく下げる必要があります。

先日、国の方から介護報酬を3%上げるという話が出ていましたが、この分が保険料に反映されていく仕組みは、22年度が半分、23年度が全額という流れになっています。それらを含めて低所得者の方に配慮していかなければならないことから、全部で12の介護保険料段階を設定させていただくこととなりますので、第3期とはかなり変わってくると思います。高額の方にはそれなりに負担していただくこととなりますので、その点をご議論していただきたいと思います。

委員： 19年度の総額が54億4,500万ということですが、制度が改定された場合の21～23年度の保険給付費の総額はどのくらいになると予測されていますか。

また、居宅サービスの推進と施設サービスの充実の分かれ目となる部分について、流山市ではどのようにお考えですか。

事務局： ワークシートの数字は大分粗いものですが、21年度で57億、22年度で63億、23年度で68億という数字を想定しています。

ただ今のご質問は、サービスを居宅と施設でどのように切り分けていくかということだと思います。在宅サービスは自立を支援していくことが目的であるというスタンスの中で、できる限り地域で生活していただくというのが原則ですが、そういつていられない現状も一方ではあると思います。そこで、それまでのご縁が切れてしまわない程度に施設サービスをご利用していただきたいと考えています。

委員： 施設の方の単価が25万で、在宅の単価が10万ということですから、居宅サービスは全体的にコストが安く済む訳です。そこで、説明にありました～までの課題の内、居宅サービス対策に該当するものがどれかということと、在宅の要介護者やその家族などを支援するための対策についてお教えいただきたいと思います。

事務局： ～までの課題についてですが、の療養病床の再編では、できるだけ身近な場所に施設を作りたいと考えています。の負担増では、低所得者層に対して配慮をしながら保険料を決めさせていただきます。

現在、認知症対策の中で居宅サービスについての対策を立てていますが、認知症予防のための地域のリーダー養成や啓発活動も含めて、認知症の進行を少しで

も和らげたいと考えています。また、介護予防として運動・口腔・栄養の3事業を実施していますが、これについては一般高齢者の介護予防もより推進していきたいと考えています。地域ケアについては、地域密着型サービスや地域包括支援センターの体制についての見直しを共に進めていきたいと考えています。また、シルバーサービス連絡会やケアマネ事業者協会などの各事業者が連携を取っている団体の中で、事業者の強化・育成を図っていきます。

委員： 介護保険料段階ごとの利用者の構成はどうなっていますか。

事務局： 保険料段階ごとの述べ利用者数は、第1段階が260人、第2段階が4,000人、第3段階が2,000人、第4段階が10,000人、第5段階が7,000人、第6段階が6,500人、第7段階が500人となっています。11段階に切り分けた場合の人数構成は、第1段階が260人、第2段階が4,000人、第3段階が2,000人、第4段階の特例が4,000人、第4段階の特例ではない方が3,000人、第5段階が2,700人、第6段階が4,200人、第7段階が5,000人、第8段階が1,000人、第9段階が300人、第10段階が180人、第11段階が500人となっています。流山市の場合は年収が1,000万以上の方が500人以上いるという特徴もありますので、これらの方には引き続き、2倍の保険料をいただくことにしています。

委員： 在宅の利用者が困っているのは夜間のサービスのことなので、その辺を増やしていただくことが今後の流山市における課題だと思うのですが、夜間サービスもシミュレーションに含まれていますか。

事務局： 夜間の訪問介護については、第4期では想定しておりません。夜間サービスをしていただける事業者がいれば対応できます。ただ、そのような事業者を呼ぶには人口が30万人以上ある市など、ある程度需要と供給のバランスが取れた場所ではないと難しいです。実際、第3期の時には声を上げてくれた事業者がいましたが、人口規模についての話の段階で断られています。現状では1ヶ所、柏市の事業所に地域密着型サービスとしてお願いをしています。もし手を挙げられる事業者がいたら私たちも話を進めていきますが、現状では市単独で夜間介護を実施してくれる事業者を呼ぶことが難しいです。ただ、柏市などから事業所の支店のような形で拠点を移していただければ、その辺の話を進めていきたいと考えています。訪問看護については、いくつかの病院に24時間体制をとっていただいています。夜間の訪問介護については今後の大きな課題だと認識していますので、今後、必要に応じて整備していきたいと考えています。

委員： 流山市については、医療が充実しているものの介護は不十分だといわれていますから、単に事業者からの申請を待つだけでなく、行政からのアプローチもしてほしいと思うのですが。

事務局： 検討していきます。

議長： ご意見が出切ったようなので、次の議題に進みたいと思います。続いて、(2)の流山市障害者計画の策定について事務局から説明願います。

(2) 流山市障害者計画について

(事務局から流山市障害者計画素案について説明)

議長： 事務局から説明がありました。いかがでしょうか。できましたらこれだけの盛

りたくさんの内容ですから、事前に資料をお送りいただいてしっかり目を通した上でないと審議できないと思っています。始まる前に事務局にも申し上げたのですが、これだけのものを今日質問はといわれても、適切な質問が出るか疑問があります。持ち帰った後、期間は縛りませんから、疑問があったら障害者支援課の方に連絡いただいでください。

委員： 2つ質問があります。まず15ページ、この計画の中で触れるのか触れないでいいのかわかりませんが、中学を卒業した15歳から17歳の対応はどうなるのか。ここでは触れないのですか。県の対応になるのですか。第2番目は、34ページの中核支援センターの連携のところですが、障害者数が3%で65歳以上の高齢者もかなりいます。このセンターは県の広域行政の範囲で松戸市に1箇所ありますが、交通の問題から利用が難しいので、市役所の障害者支援課へ相談へ行き、土日祭日は行くところがないので16ページにある「まほろば」へ相談にのってもらうのが現状です。10月11日のタウンミーティングで副市長に介護保険の地域包括支援センターが4箇所あるので、障害者にも窓を開けてほしいことを質問しましたが、地域包括支援センター利用を障害者に窓を開けていただきたい。24時間いつでも相談できるところがほしいのです。地域で安心して生活できるようにしていただきたい。特区申請みたいなものをやらなければいけないのかわかりませんが、検討していただきたい。

事務局： 15ページ、特別支援学校の在籍者数まで入っていますが、卒業後の人数については教育委員会に照会したがつかめません。人数は載っていませんが、15歳から17歳の対象者もこの計画の中のサービスの対象者です。

34ページの相談体制の関係ですが、3障害の垣根を取り払ったことで言いますと、市役所と沼南育成園が相談にのってくれる体制となっています。西深井にある「すみれ」、新松戸にある「ほっとねっと」と連携を図りながら相談体制を築いているところです。24時間の相談体制については、この計画の中では明言できませんが、この計画期間の中で検討していくことにさせていただきたいと思います。

委員： 障害者団体の懇談会や障害者福祉推進会議の意見をまとめたものがあれば判断材料になると思うので、そういうものが出ていますか。また、この計画の中にどれくらい盛り込まれているのですか。

事務局： 障害者団体との会合が2回、障害者福祉推進会議も2回行っています。主なところは、計画に反映して改正してあります。主な意見をまとめたものを送ります。障害者団体との話し合いでは、流山市の現在の身の丈にあった計画で行いますと伝えてあります。障害者団体の施設、障害者センターが欲しいというような大きな要望もありましたが、今の状況では無理です。途中で計画があれば審議をお願いすることになります。当初は計画がなかったものが、途中で追加された流山こまぎ園のような場合もあります。

委員： 資料を今日いただいてすぐ質問は無理です。この場で話が出ないと審議会ではないので、事前に送っていただきたい。

8ページの65歳以上の割合が多いと出ているが、介護保険との係わり合いの

考え方をうかがいます。

事務局： 8ページの65歳以上の障害者の割合は8.23%ですが、前回の計画の同じ表では8.35%と減っています。元気な高齢者が増えたという感じがしています。また、資料の配付については、事前に配付します。

議長： 次回は、事前に配付していただきたい。

そのほか、いかがでしょうか。今後、進捗にあわせてご意見をうかがうことになると思います。本日はここまでとしたいと思います。